

大口町告示第44号

大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月28日

大口町長 鈴木雅博

大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱の一部を改正する
要綱

大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱（平成24年大口町告示第117号）の一部を次のように改正する。

第1条中「の一部」を削る。

第3条中「学校給食費1食当たり単価に給食実日数を乗じた額の2分の1」を「保護者が負担した学校給食費の額」に改め、「の補助金の額」、「在籍児童等の学校給食費1食当たり単価から」及び「の2分の1」を削る。

第4条第1項中「、第6条第1項に規定する交付月の前月の末日までに」を削り、同項ただし書を削り、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 申請期日は、第6条第1項に規定する交付月の前月の末日までとする。ただし、第1期について、同項に規定する申請期日を経過した後であっても、第2期の申請期日までに申請することができる。

第6条第1項の表第1期の項中「6月」を「9月」に、「9月」を「10月」に改め、同表第2期の項中「7月～11月」を「10月～3月」に、「1月」を「4月」に改め、同表第3期の項を削り、同条第2項中「交付期間について」の次に「、年度の中途において第2条の規定に該当するに至った者の交付期間の起算日は転入日とし、」を加える。

様式第1を次のように改める。

様式第 1 （第 4 条関係）

（表）

大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

大口町長 様

申請者（保護者）

住 所

氏 名

電話番号 ()

このことについて、下記のとおり、学校給食費補助金の交付を受けたいので申請します。
なお、学校給食費補助金の交付のために、大口町が私の世帯の構成、所得及び学校給食費の
状況を確認することについて、同意します。

記

補助金申請額	金 円 (第 期)
フリガナ	
児童生徒氏名	
生 年 月 日	年 月 日
学 校 名 等	学校 部 学年 組

大口町特別支援学校給食費補助金を下記口座に振り込んでください。

金 融 機 関 名	銀行名 支店名
預 金 の 種 別	普通（総合）・当座 店番 口座番号
フリガナ	
口座名義人（保護者）	

(裏)

【学校証明事項】

年 月 日

学校名 _____ 代表者名 _____

保護者が下記の者について大口町特別支援学校給食費補助金を申請するに当たり、保護者が負担した給食費の額を次のとおり証明します。

記

1 在籍に関する事項

フリガナ			
児童生徒氏名			
生 年 月 日	年	月	日
学 部 等	部	学年	組
入学年月日	年	月	日
特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）に規定する就学奨励費の支弁区分			

2 学校給食費

対象期間	年 第 期	月 ～ 月
① 保護者が給食費として負担する金額		円
② 特別支援学校への就学援助に関する法律（昭和29年法律第144号）の規定に基づく学校給食費の支給金額		円
③ 保護者が実際に負担した給食費の金額＝補助金申請額①－②		円

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

大口町特別支援学校児童生徒給食費補助金交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
(目的) 第1条 この要綱は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する特別支援学校（以下「特別支援学校」という。）の小学部又は中学部に在籍する児童又は生徒（以下「在籍児童等」という。）の保護者（学校教育法第16条に規定する保護者をいう。以下同じ。）に対して学校給食費（学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する学校給食費をいう。以下同じ。）を補助することにより、当該保護者の負担の軽減を図ることを目的とする。 (補助金額) 第3条 補助金の額は、在籍児童等の保護者が負担した学校給食費の額とする。ただし、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）の規定に基づき学校給食費の全部又は一部の支弁を受けた場合は、当該支弁額を除いた額とする。 (補助金の申請) 第4条 補助金の申請をしようとする保護者（以下「申請者」という。）は、大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書（様式第1。以下「申請書」という。）により、特別支援学校の代表者の証明を添えて町長に申請しなければならない。	(目的) 第1条 この要綱は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する特別支援学校（以下「特別支援学校」という。）の小学部又は中学部に在籍する児童又は生徒（以下「在籍児童等」という。）の保護者（学校教育法第16条に規定する保護者をいう。以下同じ。）に対して学校給食費（学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する学校給食費をいう。以下同じ。）の<u>一部</u>を補助することにより、当該保護者の負担の軽減を図ることを目的とする。 (補助金額) 第3条 補助金の額は、在籍児童等の<u>学校給食費1食当たり単価に給食実日数を乗じた額の2分の1</u>とする。ただし、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）の規定に基づき学校給食費の全部又は一部の支弁を受けた場合の<u>補助金の額は、在籍児童等の学校給食費1食当たり単価から当該支弁額を除いた額の2分の1</u>とする。 (補助金の申請) 第4条 補助金の申請をしようとする保護者（以下「申請者」という。）は、大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書（様式第1。以下「申請書」という。）により、特別支援学校の代表者の証明を添えて、<u>第6条第1項に規定する交付月の前月の末日までに町長に申請しなければならない。ただし、第1期及び第2期について、同項に規定する申請期日を経過した後であっても、第3期の申請期日までに申請することができる。</u>
2 <u>申請期日は、第6条第1項に規定する交付月の前月の末日までとする。ただし、第1期について、同項に規定する申請期日を経過した後であっても、第2期の申請期日までに申</u>	

新	旧																					
<u>請</u>することができる。 3 年度の中途において第2条の規定に該当するに至った者は、<u>第1項</u>の例により、速やかに町長に申請しなければならない。 (交付方法) 第6条 略 <table><tr><th>期別</th><th>交付期間</th><th>交付月</th></tr><tr><td>第1期</td><td>4月～<u>9月</u></td><td><u>10月</u></td></tr><tr><td>第2期</td><td><u>10月～3月</u></td><td><u>4月</u></td></tr></table> 2 前項に規定する交付期間について、<u>年度の中途において第2条の規定に該当するに至った者の交付期間の起算日は転入日とし</u>、年度の中途において転出により第2条の規定に該当しなくなった者の交付期間の末日は、転出日の前日とする。 様式第1（第4条関係） 【別記】	期別	交付期間	交付月	第1期	4月～ <u>9月</u>	<u>10月</u>	第2期	<u>10月～3月</u>	<u>4月</u>	2 年度の中途において第2条の規定に該当するに至った者は、<u>前項</u>の例により、速やかに町長に申請しなければならない。 (交付方法) 第6条 略 <table><tr><th>期別</th><th>交付期間</th><th>交付月</th></tr><tr><td>第1期</td><td>4月～<u>6月</u></td><td><u>9月</u></td></tr><tr><td>第2期</td><td><u>7月～11月</u></td><td><u>1月</u></td></tr><tr><td><u>第3期</u></td><td><u>12月～3月</u></td><td><u>4月</u></td></tr></table> 2 前項に規定する交付期間について、年度の中途において転出により第2条の規定に該当しなくなった者の交付期間の末日は、転出日の前日とする。 様式第1（第4条関係） 【別記】	期別	交付期間	交付月	第1期	4月～ <u>6月</u>	<u>9月</u>	第2期	<u>7月～11月</u>	<u>1月</u>	<u>第3期</u>	<u>12月～3月</u>	<u>4月</u>
期別	交付期間	交付月																				
第1期	4月～ <u>9月</u>	<u>10月</u>																				
第2期	<u>10月～3月</u>	<u>4月</u>																				
期別	交付期間	交付月																				
第1期	4月～ <u>6月</u>	<u>9月</u>																				
第2期	<u>7月～11月</u>	<u>1月</u>																				
<u>第3期</u>	<u>12月～3月</u>	<u>4月</u>																				

(新)

様式第 1 (第 4 条関係)

(表)

大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

大口町長 様

申請者 (保護者)

住 所

氏 名

電話番号 ()

このことについて、下記のとおり、学校給食費補助金の交付を受けたいので申請します。

なお、学校給食費補助金の交付のために、大口町が私の世帯の構成、所得及び学校給食費の状況を確認することについて、同意します。

記

補助金申請額	金 円 (第 期)
フリガナ	
児童生徒氏名	
生 年 月 日	年 月 日
学 校 名 等	学校 部 学年 組

大口町特別支援学校給食費補助金を下記口座に振り込んでください。

金 融 機 関 名	銀行名 支店名
預 金 の 種 別	普通 (総合) ・当座 店番 口座番号
フリガナ	
口座名義人 (保護者)	

(新)

(裏)

【学校証明事項】

年 月 日

学校名 _____ 代表者名 _____

保護者が下記の者について大口町特別支援学校給食費補助金を申請するに当たり、保護者が負担した給食費の額を次のとおり証明します。

記

1 在籍に関する事項

フリガナ			
児童生徒氏名			
生 年 月 日	年	月	日
学 部 等	部	学年	組
入学年月日	年	月	日
特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）に規定する就学奨励費の支弁区分			

2 学校給食費

対象期間	年 第 期	月 ～ 月
① <u>保護者が給食費として負担する金額</u>		円
② 特別支援学校への就学援助に関する法律（昭和29年法律第144号）の規定に基づく <u>学校給食費の支給金額</u>		円
③ <u>保護者が実際に負担した給食費の金額＝補助金申請額①－②</u>		円

(旧)

様式第 1 (第 4 条関係)

(表)

大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

大口町長

様

申請者 (保護者)

住 所

氏 名

電話番号 ()

このことについて、下記のとおり、学校給食費補助金の交付を受けたいので申請します。

なお、学校給食費補助金の交付のために、大口町が私の世帯の構成、所得及び学校給食費の状況を確認することについて、同意します。

記

補助金申請額	金 円 (第 期) (補助金申請額＝補助金対象給食費(合計)×1/2 *小数点以下は、切り捨てる。)
フリガナ	
児童生徒氏名	
生 年 月 日	年 月 日生
学 校 名 等	学校 部 学年 組

大口町特別支援学校給食費補助金を下記口座に振り込んでください。

金 融 機 関 名	銀行名 支店名
預 金 の 種 別	普通 (総合) ・当座 店番 口座番号
フリガナ	
口座名義人 (保護者)	

(旧)

(裏)

【学校証明事項】

年 月 日

学校名 _____ 代表者名 _____

大口町特別支援学校給食費補助金の請求に当たり、下記のとおりに証明します。
記

1 在籍に関する事項

フリガナ			
児童生徒氏名			
生年月日	年	月	日生
学部等	部	学年	組
入学年月日	年	月	日
特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）に規定する就学奨励費の支弁区分			

2 学校給食費

（(1)によりがたい場合は、(2)で記入。）

(1)	対象期間	年 第 期	月 ~ 月
	① 給食1食当たり単価		円
	② 特別支援学校への就学援助に関する法律(昭和29年法律第144号)の規定に基づく給食1食当たり負担金額		円
	③ 給食実日数		日
	④ 補助金対象給食費 (①-②) × ③		円

(2)	対象期間	年 第 期	月	月	月	月	月
	① 給食1食当たり単価		円	円	円	円	円
	② 特別支援学校への就学援助に関する法律(昭和29年法律第144号)の規定に基づく給食1食当たり負担金額		円	円	円	円	円
	③ 給食実日数		日	日	日	日	日
	④ 補助金対象給食費 (①-②) × ③		円	円	円	円	円
	補助対象給食費 (④の合計)		円				